

## 【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月27日

【会社名】 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Tokai Tokyo Financial Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 最高経営責任者 石田 建 昭

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 03(3517)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長兼財務企画部長 佐藤 昌 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 03(3517)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長兼財務企画部長 佐藤 昌 孝

【発行登録の対象とした売出有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 平成25年2月21日

【発行登録書の効力発生日】 平成25年3月1日

【発行登録書の有効期限】 平成27年2月28日

【発行登録番号】 25 - 関東17

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 25,000百万円

【発行可能額】 23,376百万円

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年6月27日(提出日)から平成25年6月28日までであります。

【提出理由】 有価証券報告書(第101期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)を平成25年6月27日に関東財務局長に提出いたしました。この有価証券報告書の提出により、当該書類を平成25年2月21日に提出した発行登録書の参照書類といたします。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。